

令和2年11月30日

建築関係団体 御中

島田市都市基盤部建築住宅課長
藤枝市都市建設部建築住宅課長
焼津市都市政策部建築指導課長

令和2年度「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の御案内

日頃より、市の建築行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和2年度「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の案内が静岡県よりありましたので、下記のとおり御案内させていただきます。

地震被災建築物応急危険度判定は、地震発生後、被災建築物の危険性を応急的に判定することで、余震による倒壊などの2次被害から人命を守るために行われます。そのため、各地域の地震被災建築物応急危険度判定実施体制においては、判定士の充実がより一層求められているところです。

つきましては、既に有されている建築知識に加え、地震直後の応急的な判定技術を取得していただきますよう、下記講習会について貴団体会員の皆様へ周知をお願いいたします。

記

1. 送付資料

- ・令和2年度「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の御案内
- ・【申請様式】様式2号認定申請書
- ・【CPD 認定講習会】令和2年度応急危険度判定士養成講習会

2. 講習会 開催日・会場・時間

開催地	開催日	会場
島田	令和2年12月17日(木)	島田土木事務所
下田	令和2年12月22日(火)	下田土木事務所
袋井	令和3年1月12日(火)	袋井市役所東分庁舎(コスモス館)
静岡	令和3年1月18日(月)	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」
浜松	令和3年1月22日(金)	静岡県浜松総合庁舎
沼津	令和3年1月28日(木)	静岡県東部総合庁舎

※開催時間：午後1：30～4：30 (受付：午後1：00～)

3. 対象者 建築士(1級・2級・木造)、1級建築施工管理技士

※新型コロナウイルス感染症拡大対策として新規受講者のみとしています。

4. 受講料 無料

5. 申込法等 送付資料にある「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場の開催日の2週間前までに、公益社団法人静岡県建築士会へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法により申し込む。詳細は、送付資料を御確認ください。